

第3版の変更点（第2版比）

変更後	変更前
<p>第6 表示項目と評価の概要</p> <p>環境性能評価書の表示項目ごとの評価に関する概要は以下のとおりです。詳細については、配慮指針又は東京都建築物環境計画書作成の手引を参照してください。</p> <p><u>1 断熱性能</u></p> <p>日射による熱取得の低減並びに室内外の温度差による熱取得及び熱損失の低減に係る事項について評価します。<u>BPI (Building Palstar Index) の値で段階を判断します。</u></p>	<p>第6 表示項目と評価の概要</p> <p>環境性能評価書の表示項目ごとの評価に関する概要は以下のとおりです。詳細については、配慮指針又は東京都建築物環境計画書作成の手引を参照してください。</p> <p>1 建築物の熱負荷の低減（建築物外皮の熱負荷抑制）</p> <p>日射による熱取得の低減並びに室内外の温度差による熱取得及び熱損失の低減に係る事項について評価します。PAL*低減率で段階を判断します。</p>
<p>第6 表示項目と評価の概要</p> <p><u>2 設備の省エネルギー</u></p> <p>効率的なエネルギー利用のために行う設備機器のシステム及び制御のシステムの構築に係る事項について評価します。<u>BEI (Building Energy-efficiency Index) で段階を判断します。</u></p> <p>また、BELS において一棟又は住宅以外の用途全体で ZEB の要件に適合している場合、その旨を表示します。</p>	<p>第6 表示項目と評価の概要</p> <p>2 省エネルギーシステム（設備システムの高効率化）</p> <p>効率的なエネルギー利用のために行う設備機器のシステム及び制御のシステムの構築に係る事項について評価します。ERR (Energy Reduction Ratio、設備システムのエネルギー利用の低減率を示す指標) で段階を判断します。</p> <p>また、BELS において一棟又は住宅以外の用途全体で ZEB の要件に適合している場合、その旨を表示します。</p>
<p>第8 環境性能評価書の変更の取扱い</p> <p><u>1 建築物環境計画書の変更の届出</u></p> <p><u>環境性能評価書の内容に変更が生じる場合は、その変更に係る工事に着手する 15 日前までに、速やかに建築物環境計画書の変更の届出をしてください。変更後の環境性能評価書は、変更の届出手続きの完了後に交付してください。</u></p> <p><u>なお、環境性能評価書の内容に変更が生じない場合でも、建築物環境計画書の変更の届出を行うことが必要な場合があります。詳しくは建築物環境計画書作成の手引等をご覧ください。</u></p>	